

第19回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 議事要旨

- 日時及び場所 平成24年11月15日(木) 15:00～17:00 役場第1会議室
- 出席者 野田英彦委員長、中村忠充副委員長、宇藤安貴子委員、蹴揚清人委員、
宮村尚哉委員、中村康孝委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、畠山嘉昭委員
計11名
田子町：山本町長、中澤室長、古郡主査 3名
傍聴等：5名(青森県2、報道3)

■ 次 第

- 1 開会
 - 2 町長挨拶
 - 3 案件
 - (1) 報告事項 両県の撤去進捗状況等(資料1)
 - (2) 協議事項 青森県の変更実施計画案に対する田子町の意見(資料2他)
 - (3) その他
 - 4 閉会
- 議事要旨
-

(1) 報告事項

- ・青森・岩手両県の廃棄物撤去実績を報告
- ・浸出処理施設放流水の電気伝導率の経年推移を確認
- ・放流水の電気伝導率の上昇傾向について、どう評価すべきか。1,4-ジオキサンと関連性はあるのか。

(2) 協議事項

(今回の主な変更点について確認)

- ・廃棄物等総量が114.9万トンに変更
- ・事業実施期間は、廃棄物等の全量撤去に平成25年度まで、地下水処理対策に平成34年度までの期間延長となる
- ・事業費は現行計画から43億円増加し、477億円に変更

(以下、意見書に記載すべき内容について整理)

①全体的事項

- ・資料2で示された4項目全てを意見書に入れる。

②廃棄物などの撤去量

- ・今後、全体量が更に増える可能性についての記述は、汚染土壌の把握に更に努めることを要望する内容にしたほうが良い。
- ・「におい」の残る土壌を現場に残してほしくないという住民の思いを、今後も強く示すべき。
- ・本協議会では、これまでも住民の健康を守るという観点で取り組んできた。現場作業員の健康管理についても一文入れるべき。

③県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

- ・環境再生計画における「元の自然」の考え方に、県と町との認識に若干の相違がある。再度意見として述べておきたい。
- ・県の協議会へ自然林造成の専門家を委員として委嘱するべき旨を提出したい。あわせて、住民代表委員の増員も要望してはどうか。

④汚染拡散防止対策（長期的対策）

- ・場内の汚染地下水の揚水浄化については10年の間に中間評価を行うことにあわせて、年間推移やその考察を住民へ分かりやすい方法で説明していただくことを意見書に盛り込みたい。
- ・場内の県境鋼矢板は、青森県の原状回復事業が完了するまでは残してもらいたい旨を記述。

⑤汚染拡散防止対策の終了

- ・水質管理について「環境基準値以下」という汚染拡散防止対策終了の考え方の堅持。
- ・今後新たな基準項目が追加されたときに、撤去完了後にあっても過去に遡って対策を講じること。については、町としては、県有地としての管理を望むこと。

⑥廃棄物等撤去後の場内整備等

- ・環境再生事業に資する方策として、管理用道路や整地（客土）を考慮することを要望。

⑦その他

- ・実施計画変更後の具体的対策を講じる段階においても、町からの意見や要望を受け入れてほしい。
- ・「青森・岩手県境不法投棄事案に係る風評対策給付金制度」は、平成25年度以降も事業が継続する10年間はこれまで同様に継続していただきたい旨を要望。
- ・これまでの10年と今後の10年の取組を平易にまとめた報告書の作成を要望。これまでに何ができて何ができなかったのか、県の説明責任として総括してほしい。

（3）その他 今後の動き

各委員からの意見等を踏まえ、意見書作成は事務局へ一任。11月27日に青森県へ提出。

（事務連絡等は省略）